

施策 7 防災対策の推進

施策 7 防災対策の推進																	作成日：平成22年6月30日		主管課名：総務部総務課					
Nº	施策名称	主管課	施策の対象	施策の対象指標	施策の意図	施策の成果指標	実績値 (H18)	実績値 (H19)	実績値 (H20)	実績値 (H21)	単位	目標値 (H21)	目標値 (H22)	取得方法	指標取得 主管課・係	算定式・取得先等	施策の21年度目標達成度とその要因	施策の総評価値 (18年度から21年度までの達成状況)						
7	防災対策の推進	総務課(防災管理室)	①市民 ②市内全域	①人口(17年3月末住民基本台帳人口＋外国人登録人口) ②市域面積	①地震・津波等、災害による被害を未然に防止する ②被害を最小限に食い止める	①災害時の避難場所を知っていると答えた市民の割合	全体 60.1	全体 63.3	全体59.8	全体56.0	%	成 57.5 目 80.2	成 58.0 目 85.6	市民アンケート	総務課(防災管理室)	・H21市民意識調査(問12) あなたの、日常生活の中で、取り組んでいることはありますか？①防災について→1. 災害時の避難場所を確認している(知っている) 56.0%	①災害時の避難場所を知っていると答えた市民の割合は、全体の実績値及び沿岸部の実績値とともに若干下降しており、目標値にも及んでいない。その理由は、調査の対象者が毎年違うことや、市民への避難場所の周知が不足していることと考える。 津波避難マップの活用や防災訓練への参加の呼びかけ等により意識が向上してきている。ただし、沿岸部の住民の防災意識が高い傾向が見られるものの、山手の地域(猪川町、立根町、日頃市町)の住民は、避難場所を知らないという割合が、沿岸部に比較して高くなっている。 ②災害に備え、食糧・水や衣類などをすぐ持ち出せるようにしていると答えた市民の割合は、0.5ポイントの増であるが、目標値とはかなりの較差がある。 ③災害について家族で話し合っていると答えた市民の割合は、2.6ポイントの減であり、目標値には遥かに及んでいない状況である。 →上記②③の背景としては、日常の隣近所や親族間の付き合いや流通経路が発展し数日間も食糧等がない状況は続かないのではという意識があるのではと考えられる。	[指標の分析] ①、②、③の成果指標とも、全体の実績値及び沿岸部の実績値とともに若干下降しており、目標値にも及んでいない。 →その理由としては、防災意識は向上してきているものの、市民意識調査結果に基づく成果指標の目標値としては、目標設定が高すぎたことも考えられる。 また、沿岸部の住民の防災意識が高い傾向が見られるものの、山手の地域(猪川町、立根町、日頃市町)の住民は、避難場所を知らないという割合が、沿岸部に比較して高くなっている。 [主な取り組みと成果と課題] ①防災行政無線や避難誘導標識の設置など、ハード面の整備は進んでおり、また、自主防災組織の設立や既存団体への加入など年を追うごとに住民の防災に対する意識は確実に高まっているが、一方で、津波情報に関し、警報発令では避難するが、注意報では避難しないと考えている人も数多いことから、これらの更なる周知に努めなければならないと考える。 ・避難場所となっている施設には、耐震整備されていない施設も多い。一時避難場所は公園等となっているが、二次避難場所が使用できない場合の対策も考えておく必要がある。 →津波発生時の避難場所となる施設が22箇所指定されており、うち新耐震基準によるものは14箇所となっている。 ・防災行政無線の難聴地域があり、今後においても計画的に整備する必要がある。 →18年度から21年度までで、陸域向け11基、海上作業者向け14基設置済みである。 ・国の事業により、GPS波浪計が7基設置されたが、市町村が設置した潮位観測機器によるデータとのネットワーク化が必要である。 →国土交通省東北地方整備局において、津波浸水マップ検索システム等の活用が検討されている。						
						沿岸 70.2	沿岸 71.9	沿岸68.2	沿岸 64.5	%	成 87.4 目100.0	成 92.4 目 100.0												
						14.9	17.7	16.5	16.1	%	成 17.5 目 48.5	成 18.0 目 55.1												
						34.8	33.5	34.1	29.8	%	成 37.5 目 77.2	成 38.0 目 85.6												
						②災害に備え、食糧・水や衣類などをすぐ持ち出せるようにしていると答えた市民の割合								市民アンケート	総務課(防災管理室)	・H21市民意識調査(問12) 同上質問→2. 災害に備え、食糧・水や衣類などをすぐに持ち出せるようにしている 16.1%	21年度の予算編成方針では、従来の予算の水準を増加しながら、成果の向上を図る施策に位置づけられているが、前年度より総コストが減少している。	施策の振り返り(施策の21年度方針の達成状況)						
						0.0	0.0	0.0	0.0	人	成 0 目 0	成 0 目 0												
						③災害について家族で話し合いをしていると答えた市民の割合								業務取得	総務課(防災管理室)	・H21市民意識調査(問12) 同上質問→3. 災害について、家族で話し合いをしている 29.8%	主な取り組みとしては、防災体制の充実として、防災行政無線子局5基を増設し、また、大雨時に氾濫している河川の改修事業を継続して実施した。(末崎町の小細浦川及び越喜来の小出水路) 国事業により、GPS波浪計が東北の太平洋沿岸部に2基設置され、計7基となっている。(平成18年度に2基、19年度に本市沖合いを含め3基、20年度に2基)	特になし、実数により記入						
						0.0	0.0	0.0	0.0	人	成 0 目 0	成 0 目 0												
						④災害による死者数																		
Nº	基本事業名称	主管課	基本事業の対象	基本事業の対象指標	基本事業の意図	基本事業の成果指標	実績値 (H18)	実績値 (H19)	実績値 (H20)	実績値 (H21)	単位			取得方法	指標取得 主管課・係	算定式・取得先等	基本事業の成果水準とその背景	基本事業の成果実績に対してのこれまでの 主な取り組み(事務事業)の実績						
1	治山・治水対策の推進	建設課	①市民 ②来訪者・観光客 ③関係機関 ④市内全域(危険箇所)	①人口 ②市域面積 H16:323.25km ²	①水害やがけ崩れ等による被害が未然に防止される ②被害がおこりにくくする	①急傾斜地土砂災害危険箇所に対する対策実施済み累計箇所数 ②土石流危険渓流に対する対策実施済み累計箇所数	22 13	23 15	23 15	23 15	箇所			業務取得	建設課	・土砂災害危険箇所対策施設整備済み箇所数を把握	(河川) ・河川数282河川のうち、19年度から小細浦川改修事業を実施し、全体計画600mのうち、310mを施工した。2級河川盛川の計画区間は、中井橋から上流3,150mで、2,350m改修済みであったが、残工事については、長安寺橋上流の左岸側約260mの暫定断面での河道掘削を20年度に施工し、事業を完了している。 (急傾斜地) ・危険箇所数618箇所のうち、整備済箇所は23箇所になっている。 ・21年度未現在、土砂災害法に基づく土砂災害警戒区域指定は165箇所(うち特別警戒区域165箇所)となっている。また、21年度は20箇所の危険箇所を調査した。 (土石流危険渓流) ・危険箇所数322箇所のうち、整備済箇所は15箇所になっている。 ・21年度未現在、土砂災害法に基づく土砂災害警戒区域指定は148箇所(うち特別警戒区域124箇所)となっている。また21年度は、12箇所の危険箇所を調査した。 (治山) ・21年度には国庫補助事業として、治山ダムの整備、斜面地への植林など6箇所施工し、そのうち2箇所が完成した。また、県単事業として、2箇所施工し完成した。 ・22年度以降は残り4箇所を工事予定。	主な事務事業は以下のとおり ・治山事業(国庫補助) 21年度、6箇所施工、うち2箇所が完成した。 ・急傾斜地崩壊対策事業負担金事業 21年度、県で施工した1箇所(田浜上)に事業費負担をした。 ・土砂災害危険箇所の基礎調査 すべての危険箇所を対象工事により安全な状態にしていくには、膨大な時間と費用が必要であり、平成12年には土砂災害防止法(13年4月施行)が制定され、ソフト対策を充実させることとなった。 内容は、土砂災害から住民の生命を守るために、県が被害を受ける恐れのある場所を調査(地形・地質・利用状況など)し、市長の意見を聞いた上で、土砂災害警戒(土砂災害の恐れがある)区域、土砂災害特別警戒(建物等が破壊され、住民の方々に大きな被害が生じる恐れがある)区域を指定し、警戒避難体制の整備や危険箇所への新規住宅等の立地抑制等を行うものである。 岩手県では平成15年度から基礎調査を実施しており、当市においては土砂災害危険箇所 940箇所(急傾斜地 618箇所、土石流 322箇所)のうち、平成21年度末までの調査済み箇所は363箇所(急傾斜地 198箇所、土石流 165箇所)となっている。 市としては、がけ地近接等危険住宅移転事業として、移転費(解体費用)及び土地取得費の利子補給等を実施している。 ・河川改修事業 21年度、市では1箇所施工(小細浦)1箇所測量設計(野ノ前1号)を行った。 ・防災まちづくり事業(避難路整備)、山田線道路改良事業						
2	地震・津波対策の推進	総務課(防災管理室)	①市民 ②来訪者・観光客 ③関係機関 ④市内全域(被害想定箇所)	①人口 ②市域面積 H16:323.26km ²	①地震・津波情報を速やかに伝達する ②地震や津波による被害を最小限に抑える	①防災無線子局数 ②避難施設の耐震化整備率 ③自動開閉化された水門等の割合、遠隔制御化された水門等の割合	130.0 54.5 54.5	136.0 63.6 60.0	142.0 63.6 60.0	149.0 63.6 60.0	基 % %			業務取得 業務取得 業務取得	総務課(防災管理室) 総務課(防災管理室) 総務課(防災管理室)	・累計の無線子局数を把握 ・避難場所58箇所のうち、建物施設22箇所について、新設計基準を満たしている避難場所の割合を把握 平成21年度末現在＝14箇所 ・市内10箇所ある水門等について、自動開閉、遠隔制御できるようにした箇所の割合を把握(消防署から聞き取り) 平成21年度末現在＝6箇所	・防災行政無線屋外拡声子局は、市内149箇所に設置済みであるが、地形等の影響により、聞こえにくい地域が点在している。 ・設置に当たっては、地域ごとの要望や実際の聞こえ具合を現地調査し、計画的に整備を行う。 ・当市には津波発生時の避難場所となる施設が22箇所指定されており、うち新耐震基準によるものは14箇所となっている。 ・今後の対応については、まず小中学校については耐震1次診断を終了したので、今後、優先度、緊急度を総合的に勘案し、改築、改修計画を検討していく。これ以外の施設については、避難マップ作成時に、地域独自に避難目標地点を定め対応を検討している。 ・県の津波高潮防災ステーション事業により、10箇所の水門等のうち、6箇所が自動開閉できるようになり、また、18年度に制御局舎(設備等除く)も整備されている。	主な事務事業は以下のとおり ・防災行政無線整備事業 21年度子局7基を整備した。 ・全国瞬時警報システム(J-ALERT)設置事業 緊急情報を防災行政無線により伝達する全国瞬時警報システム(Jアラート)を整備した。 上記のほか、以下の参考事業(活動)を実施した。 ・耐震強化岸壁整備の要望 国・県に要望活動を実施した。 ・GPS波浪計の設置 国により、東北の太平洋沿岸部に7基設置が完了した。18年度に2基、19年度に本市の沖合いを含めて3基、20年度に2基設置された。						
3	地域防災体制の強化と防災教育の推進	総務課(防災管理室)	①市民 ②来訪者・観光客 ③関係機関	①人口 ②市域面積 H16:323.25km ²	①災害時に適切な対応ができる体制を整え、被害を最小限に抑える	①市の防災訓練に参加していると答えた市民の割合 ②自主防災組織率(組織済地域公民館／全地域公民館)	27.9 62.4	29.4 65.4	28.4 66.9	30.2 71.2	% %			市民アンケート 業務取得	総務課(防災管理室) 総務課(防災管理室・消防組合)	・H20市民意識調査で取得(問6) あなたは、日常生活の中で取り組んでいることはありますか？1防災について→4. 市の防災訓練に参加している30.2% ・組織済地域公民館数(H17:75、H18:83、H19:87、H20:89、H21:94)／地域公民館数(132)	・市の防災訓練に参加していると答えた市民の割合は、18年度27.9%、19年度29.4%、20年度28.4%、21年度31.9%と横ばい傾向である。 ・自主防災組織については、地域公民館単位に結成を促進しており、21年度末現在、92団体となっており、組織率は、71.2%となっている。 ・防災津波訓練等で津波避難マップを活用した。 ・自主防災組織への本部旗、腕章の交付、防災資機材の整備に要する経費への助成を行った。	主な事務事業は以下のとおり ・地域防災力強化推進事業 ⇒自主防災組織育成(諸物品交付)事業 2団体に本部旗と腕章を交付した ⇒自主防災支援(防災資機材整備)事業 5団体に476千円を交付した ・防災センター整備事業 ⇒平成23年度中の整備に向けて、防災センター建設検討委員会を開催し、既存施設を生かしながら、現在地に建設することが最適と判断した。 上記のほか、以下の事業も実施している。 ・防災(津波)訓練実施事業 訓練参加者は、降雨にもかかわらず約7,600人となった。ここ数年参加者は増加傾向にある。						